

信州やまなみ国スポ佐久市開催競技会場等設計業務

公募型プロポーザル実施要領

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会

1 業務名

信州やまなみ国スポ佐久市開催競技会場等設計業務

2 発注者

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会

3 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会（以下、「市実行委員会」という。）が実施する信州やまなみ国スポ（第82回国民スポーツ大会）佐久市開催競技の本大会及びリハーサル大会の競技会を安全・確実かつ円滑に行うため、競技会場のレイアウト及び必要な仮設物、レンタル物品等の設営設計について、豊富な経験と高い専門性を有する民間事業者に委託することを目的に、複数の事業者から企画提案を求め審査結果に基づき最優秀者を選定するもの。

本要領は、市実行委員会が発注する信州やまなみ国スポ佐久市開催競技会場等設計業務（以下「本業務」という）を委託するにあたり、公募型プロポーザルの実施について必要となる事項を定めるものである。

4 業務内容

別紙仕様書のとおり

5 業務期間

契約締結日から令和9年3月26日（金）まで

6 事業費限度額

5,300,000円（消費税及び地方消費税含む）

本業務委託契約については、当該契約に係る予算が承認及び決定され、令和8年度予算の執行が可能となったときに予算の範囲内で契約するものとする。

7 選定方式

選定方式は公募型プロポーザル方式とし、本実施要領で定める企画提案書等を募り、参加者の経験及び実施の能力、見積価格及び提案内容を「信州やまなみ国スポ佐久市開催競技会場等設計業務プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という）において総合的に比較評価し、審査委員会での審査結果に基づき選定する。

8 事務局

信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会 事務局
(佐久市教育委員会 社会教育部 国スポ・全障スポ推進室)
〒385-8501 長野県佐久市中込3056
電話：0267-77-7622(直通)
FAX：0267-63-0480
E-mail：taiiku@city.saku.nagano.jp

9 各種様式

プロポーザルの各種様式は、次による。

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 様式 1 | 質問書 |
| 様式 2 | 参加表明書兼誓約書 |
| 様式 3 | 会社概要書 |
| 様式 4 | 会場設計業務履行実績一覧表
※履行実績を証する書類を添えること。 |
| 様式 5 | 会場設営業務履行実績一覧表
※履行実績を証する書類を添えること。 |
| 様式 6 | 辞退届 |
| 様式 7 | 企画提案書等届出書 |
| 任意様式 | 企画提案書 |
| 様式 8 | 業務執行体制 |
| 任意様式 | 業務工程表 |
| 様式 9 | 参考見積書 |
| 任意様式 | 参考見積書内訳書 |

10 参加資格要件

公募型プロポーザル（以下、「本プロポーザル」という。）への参加事業者は、本実施要領の公告日から候補者決定までの間において、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 佐久市の物品購入等入札（見積）参加登録者名簿に登録された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項又は佐久市財務規則（平成 17 年佐久市規則第 39 号）第 103 条第 1 項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (3) 佐久市物品購入等入札参加登録者に係る入札参加等停止措置要綱（平成 24 年 8 月 21 日公告第 109 号）に基づく指名停止を現に受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申し立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）ではないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 21 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 市区町村又は市区町村実行委員会が令和元年度から令和 7 年度までにおいて発注した、国民体育大会又は国民スポーツ大会の佐久市開催競技（柔道・空手道・アーチェリー・軟式野球）のいずれかに関する会場設計業務又は会場設営業務を元請として受託及び完了した実績を有している者であること。

11 実施スケジュール(予定)

公募型プロポーザルの実施スケジュール(予定)は次のとおりとする。

内 容	期 日
公告	令和8年2月16日(月)
質問の受付期限(電子メール)	令和8年2月25日(水) 17時15分(必着)
質問の回答(ホームページ)	令和8年2月27日(金)
参加表明書の受付期限 (持参又は郵送)	令和8年3月3日(火) 17時15分(必着)
参加資格確認結果通知	令和8年3月5日(木)
企画提案書等提出期限 (持参又は郵送)	令和8年3月16日(月) 17時15分(必着)
プレゼンテーション審査	令和8年3月25日(水)
審査結果通知	令和8年3月27日(金)

12 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、次の方法で提出すること。

(1) 提出期限

令和8年2月25日(水) 17時15分(必着)

(2) 提出書類

質問書(様式1)

(3) 提出方法 事務局へ電子メールで送信

- ア メール送信時件名は「プロポーザル質問(事業者名)」とすること。
- イ 電子メールを送信した後に、事務局まで送信した旨の電話をすること。
- ウ 質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容に関するものに限り受け付けるものとし、メールでの提出以外の方法での質問は受け付けない。

(4) 回答方法

質問に対する回答は令和8年2月27日(金)までに本市ホームページで回答する。

13 参加表明の手続き等

本プロポーザルに参加表明する者は、次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

- ア 参加表明書兼誓約書(様式2)
- イ 会社概要書(様式3)
- ウ 会場設計業務履行実績一覧表(様式4)
※履行実績を証する書類を添えること。
- エ 会場設営業務履行実績一覧表(様式5)
※履行実績を証する書類を添えること。

(2) 提出期限

令和8年3月3日(火) 17時15分(必着)

- (3) 提出場所
信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会事務局（前期8参照）
- (4) 提出方法
持参又は郵送
持参の場合は、土日・祝日を除く開庁日の8時30分から17時15分まで受付を行う。
- (5) 提出部数
正本として1部
提出書類イ、ウ、エはイ～ウの順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。
- (6) 参加資格確認結果の通知
参加資格確認終了後、令和8年3月5日（木）までに参加表明書兼誓約書に記載の電子メールアドレス宛に「公募型プロポーザル参加資格確認結果通知書」を送付する。

14 辞退届の提出

- 本プロポーザルへの参加表明後に、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。
- (1) 提出書類
辞退届（様式6）
- (2) 提出期限
令和8年3月16日（月）17時15分（必着）
- (3) 提出方法
持参又は郵送
- (4) 提出先
信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会事務局（前記8参照）
- (5) 提出部数
1部

15 企画提案書等の提出

- 本プロポーザルに関する企画提案書等は、次の方法で提出すること。なお、提出は1者につき1提案に限る。
- (1) 提出書類
- ア 企画提案書等届出書（様式7）
 - イ 会社概要書（様式3）
 - ウ 会場設計業務履行実績一覧表（様式4）
※履行実績を証する書類を添えること。
 - エ 会場設営業務履行実績一覧表（様式5）
※履行実績を証する書類を添えること。
 - オ 企画提案書（任意様式）
 - カ 業務執行体制（様式8）
 - キ 業務工程表（任意様式）
 - ク 参考見積書（様式9）

- ケ 参考見積書内訳書内訳書（任意様式）
コ 上記、全ての電子データを収めた電子媒体（CD-RもしくはDVD-R）
- (2) 提出期限
令和8年3月16日（月）17時15分（必着）
- (3) 提出方法
持参又は郵送
持参の場合は、土日・祝日を除く開庁日の8時30分から17時15分まで受付を行う。
- (4) 提出先
信州やまなみ国スポ・全障スポ佐久市実行委員会事務局（前記8参照）
- (5) 提出部数
各11部（正本4部、副本7部 コは1部）
ア～ケの順序で製本し、インデックスを付け、簡易なA4ファイルで提出すること。
- (6) その他
ア 提出する書類の副本については、会社名や従事者名が特定できないようにすること。
イ 作成においては、市実行委員会事務局や競技団体との接触は行わないこと。
ウ 個別提案の資料作成を目的とした競技施設の共用部分以外の見学・調査については、参加者からの申し出を受け、市実行委員会事務局が日時を調整する。ただし、施設の利用状況や管理上の理由により、希望に添えない場合があるので、見学・調査を希望する参加者は、市実行委員会事務局まで連絡すること。また、施設の共用部分を見学する場合は、施設管理者や一般利用者等の迷惑にならないよう十分に配慮し、事故やトラブル等が生じないようにすること。
エ 参加者に対し必要があれば、個別提案に関係する施設の参考資料（図面等）を可能な範囲で提供する。

16 審査方法等

(1) 書類審査・プレゼンテーション審査

提出された書類を基に参加者名を伏せて書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。

- ア 実施日 令和8年3月25日（水）（詳細な日程は別途通知する。）
イ 実施場所 佐久市役所議会棟 第2委員会室（予定）
ウ 実施時間 1者につき35分
（準備5分、プレゼンテーション20分、質疑応答10分）
エ 出席者 出席者は1者につき5名までとし、業務責任者は必ず出席すること。

オ 審査方法

- （ア）プレゼンテーションの順番は、原則として企画提案書の受付順とする。
（イ）審査委員が「別紙2 評価基準」に基づき点数付けをすることにより決定する。審査委員が1位を最も多く付けた参加者を最優秀者とする。参加者順位1位が同数の場合は、それらの者のうち参加者順位2位を最も多く

付けた参加者を最優秀者とする。2位も同数の場合は、参考見積額の低い者を最優秀者とし、さらに参考見積額も同額の場合は、各審査委員の評価点数の合計が最も多い参加者を最優秀者とする。

ただし、審査においては、「別紙2 評価基準」における配点の合計値の6割（66点）を最低基準点とし、各審査委員の採点の合計の平均が最低基準点に満たない参加者は、選定の対象としない。

- (ウ) 審査結果は全ての参加者に通知する。
- (エ) 参加者は審査結果についての異議を申し立てることはできない。
- (オ) 参加者が1者になった場合でも評価を行う。

カ 結果の公表 令和8年3月27日（金）までに審査へ参加した全ての参加者に審査結果を通知するとともに、後日佐久市ホームページで公表する。

キ 留意事項

- (ア) 当日に出席者の確認を行うため、所属会社を確認できるものを用意すること。
- (イ) プrezentationは、事前に提出した企画提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上で、パソコン・プロジェクター等によるプレゼンテーションは許可する。その場合、市実行委員会でプロジェクター及びスクリーンの準備はするが、その他必要な機器は参加者が準備すること。
プロジェクター：メーカー エプソン社製 品番EB-X41
スクリーン：サイズ 100インチ
- (ウ) 法人名や従業者名が特定できないよう、言動や服装等に注意を払うこと。
- (エ) 企画提案書の範囲を逸脱した説明や、審査委員の質問内容と全く関係のない発言をしないこと。
- (オ) プrezentation及び質疑応答は個別に行い、非公開とする。なお、参加者名を伏せて行うため、自己紹介は行わないこと。また、スクリーンに参加者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。

17 契約の締結等

- (1) 最優秀者とは随意契約による方法で契約する。
- (2) 令和8年度契約予定の予定価格は、企画提案の際に参加者から提出された見積書を参考に定める。
- (3) 最優秀者との契約が合意に達しない場合又は失格事由若しくは不正と認められる行為が判明した場合は、次順位以下となった参加者のうち順位が上位であった者から順に交渉を行うこととする。

18 最優秀者との協議

契約の締結に向けて仕様書の細目について協議を行い、必要に応じ最優秀者の提案に対して修正を求めることがあるとする。

19 失格要件

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を有しない場合又は提出書類等の記載内容に虚偽があった場合
- (2) 本実施要領及び仕様書に定める事項に適合しない場合
- (3) 提出書類に不備又は錯誤があり、市実行委員会が再提出を求めたにも関わらず、期限内に提出されなかった場合
- (4) プレゼンテーション審査に出席しなかった場合
- (5) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (6) 公正を欠いた行為があったことを審査委員会が認めた場合

20 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差替え、修正、追加等は認めない。ただし、市実行委員会の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (3) 提出された書類は返却しない。
- (4) 採用された企画提案書等の著作権は提案者に帰するものとし、第三者の著作権の使用の責は、使用した提案者に全て帰するものとする。
- (5) 企画提案書等のため作成した資料や市実行委員会から受領した資料は、市実行委員会の許可なく公表又は使用することはできない。
- (6) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (7) 提出された企画提案書等は、佐久市情報公開条例（平成 17 年佐久市条例第 15 号）に準じて、取り扱うこととする。
- (8) 本プロポーザルは最優秀者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿って実施するものではない。
- (9) この実施要領に定めのない事項については、審査委員会において決定するものとする。

別紙 1

信州やまなみ国スポーツ佐久市開催競技会場等設計業務公募型プロポーザル
提出書類作成要項

- (1) 各提出書類ともA4サイズ縦置きとし、A3サイズの資料がある場合は折り込んでA4サイズにすること。
- (2) 副本には参加者の名称及びそれを推測できるものの記載は行わないこととし、契約書の写し等でこれを消せない場合は該当箇所を黒塗り等して対応すること。
- (3) 企画提案書等に第三者の著作物を使用する場合、参加申込者の責任において事前に第三者の承諾を得ること。また、第三者の著作物の使用に関する責任は、使用した参加申込者に全て帰属するものとする。

提出書類	特記事項	様式
質問書		様式 1
参加表明書兼誓約書		様式 2
会社概要書	・参加者(構成員を含む)の企業内容を記載すること。	様式 3
会場設計業務履行実績一覧表	・市区町村又は市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までにおいて発注した、国民体育大会又は国民スポーツ大会の本市開催競技のいずれかに関する会場設計業務を元請けとして履行した実績を記載すること。 ・履行実績を証する書類（仕様書、契約書、業務完了確認書等の写し）を添えること。)	様式 4
会場設営業務履行実績一覧表	・市区町村又は市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までにおいて発注した、国民体育大会又は国民スポーツ大会の本市開催競技のいずれかに関する会場設営業務を元請けとして履行した実績を記載すること。 ・履行実績を証する書類（仕様書、契約書、業務完了確認書等の写し）を添えること。	様式 5
辞退届		様式 6
企画提案書等届出書	・15 企画提案書等の提出の際の各部の鑑表紙として提出すること。	様式 7

企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> 企画提案書の説明は12ポイント以上の文字サイズで作成すること。 (全体提案) 会場設計に対する基本的な考え方について、「基本方針」、「業務スケジュール」、「業務の取組み方」に区分して作成すること。また、業務実施体制（配置予定技術者の専任及び兼任の状況やサポート体制を含む。）を示したものを作成すること。 (会場配置計画) (動線・ゾーニング計画) 各競技に係る「会場配置計画」及び「動線・ゾーニング計画」を提出すること。 (懸案事項に関する提案) 「別紙3 会場設計上の懸案事項」に対する対応策を提案すること。 (その他自由提案) 上記に掲げるもののほか、本業務委託仕様書に掲げる競技会場において予想される事項や対応策、独自のセルスポイント等について自由に提案すること。 	任意様式
業務執行体制	管理技術者や担当技術者の氏名、実績等を記入すること。	様式8
業務工程表	仕様書の各項目から、提案者や市実行委員会、競技団体やその他関係機関の詳細な業務スケジュールを作成し、提案すること。	任意様式
参考見積書	本業務の見積金額を記載すること。	様式9
参考見積書内訳書	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書の業務内容に基づく具体的な積算内訳を記載すること。 見積金額は事業費限度額以内の金額とすること。 競技別に項目、数量、単価、金額を明確に表示とともに、一式計上したものについては、必ずその内容が明らかになるよう添付すること。 	任意様式
電子データ	<ul style="list-style-type: none"> 保存は、参加者名あり及び参加者名なしのデータを保存すること。 電子データの形式は汎用型の形式（PDF、Word、Excel）で作成すること。 提出する電子媒体には参加者名を記入すること。 	CR-R もしくは DVD-R

別紙2

評価基準

	評価項目		評価の観点	配点		
内 容 点	業者評価 (15)	1	会場設計 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村又は市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までに発注した、国民体育大会又は国民スポーツ大会の佐久市開催競技（柔道・空手道・アーチェリー・軟式野球）の会場設計業務を元請として受託及び完了した実績を豊富に有しているか。 	書類審査	10
		2	会場設営 業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町村又は市区町村実行委員会が令和元年度から令和7年度までに発注した、国民体育大会又は国民スポーツ大会の佐久市開催競技（柔道・空手道・アーチェリー・軟式野球）の会場設営業務を元請として受託及び完了した実績を豊富に有しているか。 		5
	全体提案 評価 (20)	1	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポの特性等を十分理解しているか ・国スポへの意気込みや意欲が感じられるか ・当該競技を十分理解しているか 	プレゼンテーション審査	5
		2	業務スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・市実行委員会が示しているスケジュール案と適合しているか 		5
		3	業務の取組み方	<ul style="list-style-type: none"> ・現場確認の方法、回数等は適切か ・市実行委員会及び競技団体等との協議方法や回数等、双方向での業務遂行手段が確保されているか ・建築主事、消防等関係機関との協議の方法は適切か 		5
		4	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・十分な人員が確保されているか ・配置予定技術者の専任、兼務の状況 ・サポート体制は十分か 		5
	個別提案 評価 (55)	1	会場配置 及び導線、ゾーニング計画	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場に対する理解度（競技会場の調査方法、内容等） ・過去の国体又は国スポ競技会の検証、検討事項が計画に反映されているか ・図面の見やすさ、正確性等 ・懸案事項に対する改善策が計画に反映されているか ・会場設営に要するコスト削減が図られているか 	書類審査	20
		2	懸案事項に対する対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・懸案事項を正確に理解し、実現可能な対応策が提案されているか 		25
		3	その他 自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経験等を活かし、提案者ならではの独自かつ有意義な提案がなされているか 		10
価格点	価格評価 (20)	1	見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約金額の上限の範囲内であるか 	書類審査	20
合 計						110

会場設計上の懸案事項

- 1 佐久総合運動公園は陸上競技場がアーチェリー、野球場が軟式野球の競技会場であり、長野県立武道館は柔道及び空手道の競技会場である。
各競技の特性を踏まえ、必要な諸室及び動線を確保しつつ、スムーズな会場転換を実施できる計画を示すこと。
- 2 各競技で使用する電子機器（表示タイマー、記録集計システム、大型モニター等）は比較検討できるよう複数の規格・仕様及び単価を示すこと。
なお、アーチェリー競技で使用する記録集計システムは下記を使用すること。
名称：ianseo(イアンセオ)
- 3 アーチェリーの競技会場である佐久総合運動公園陸上競技場（競技会場）及び佐久総合運動公園補助競技場（練習会場）への会場設営や利用等により、タータンや天然芝、人工芝が損傷するリスクがある。
当該箇所に影響を与えるに及ぶ仮設物や資機材の選定のほか、設置場所や設置方法、設置期間の短縮など、最大限配慮した対応策を示すこと。
- 4 各競技会場等に設置する仮設物について、既存施設等を最大限活用するとともに、過剰に作成することなく必要最小限の仮設物で対応できるよう対応策や取組方針を示すこと。
また、やむを得ない特殊事情を除き高額や華美にならないよう配慮すること。
- 5 競技会場等の設営に必要となる資材や備品等について、佐久市内の企業から調達できるよう工夫すること。
- 6 競技会場に隣接する競技関係者駐車場の他に、会場周辺において、一般観覧者等が利用可能な駐車場の設定及びサイン計画等を示すこと。
- 7 近年の物価高騰に伴い、設営等の費用は可能な限り物価上昇スライドを考慮して算出すること。
- 8 これまでに請け負った国民体育大会又は国民スポーツ大会の競技会場等の設計及び設営の経験を踏まえ、想定される懸案事項等を対応策と併せて示すこと。